

スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携について

北海道教育委員会（令和2年10月）

SSWは福祉の専門家

福祉の専門家（社会福祉士、精神保健福祉士）として、子どもや家庭が抱える問題に対して、子どもと子どもが置かれた環境の問題に働きかけることを通して、問題を抱える子どもを支援します。

子どもや家庭が抱える問題

- 不登校
- いじめ
- 発達障がい
- 貧困
- 虐待
- 病気
- 暴力行為
- LGBT
- など

具体的には・・・

- 子どもが欠席しても、保護者と連絡がとれない。
- 友だちとトラブルになることが多い。
- 気に入らないと大声を出し、他の子どもをつき飛ばす。
- 言語面や行動面等で課題が多く、保護者に医療機関の受診を促しても、受診しない。
- 授業中に居眠りすることが多い。
- 入学後、入学に必要な経費を用意できず、欠席が続いた。

さらに確認すると・・・

- 子どもが家事や介護を行うため、登校できなかった。（ヤングケアラー）
- 家では、自分の気持ちを伝えることができず、急に相手をたたく。
- 親が、大きな声をあげて叱責することが分かった。
- 親が養育に疲れ果てていた。
- ゲームに没頭し、昼夜逆転の生活となっていた。
- 親の体調が悪く、働くことができる状況ではなかった。

SSWの対応例

- 学校を訪問し、子どものことなどについて、学校から聞き取ります。
- 子どもや保護者との面談や家庭訪問を行います。
- 学校と相談しながら、問題の見立てを行い、支援の計画を立てます。
- SSWが、問題の解決に向け、関係機関との調整を行います。
- ケース会議を開き、必要な関係機関が連携し、対応の目標を設定し、子どもや家庭への支援の計画を立て、役割分担について協議・決定します。
- 支援を実施し、支援後の状況を把握します。

申込みの大まかな流れ



※ 委託：道教委と市町村が委託契約を結び、委託を受けた市町村がSSWを採用
 ※ 市町村においては、申込みの流れが異なる場合があるので、担当部署に御確認ください。

参考

SSWとスクールカウンセラー（SC）のアプローチの違い

	SSW	SC
問題のとらえ方	・子どもを取り巻く環境との相互作用の中に生じている	・子どもの内面的な成長や気付きが問題解決の鍵である
援助の焦点	・子どもを取り巻く生活環境全体 ・子どもと環境の両方	・個人の内面（心理）
援助の方法	・家庭、学校、地域との間で調整 ・地域の資源、情報の橋渡し	・カウンセリングを通して問題解決

スクールソーシャルワーカーとの連携により支援できた事例

スクールソーシャルワーカーと連携して学校における様々な問題に対応したことにより、学級担任等が一人で抱え込むことなく、保護者や関係機関等と連携し支援することができます。

各校種における事例

SSWと関係機関の取組(○)・成果(◇)

事例1：小学校 **【虐待】** 不登校児童への対応

児童Aは、両親の離婚後、不登校になり、父親のネグレクトが疑われていた。



- SSWが中心となり、子育て支援課とSCで家庭に対する支援について定期的に協議し支援体制を構築
- 子育て支援課による父親へのサポート
- 学校とSCによる父親への生活面や健康面での改善に向けた働きかけ
- ◇児童Aは、祖父母からの協力を得られるようになり、児童Aの環境が改善された。

事例2：小学校 **【貧困】** 不登校児童への対応

生活保護を受けている母親と2人暮らしの児童Bは、2年以上不登校だった。

- SSWが、学校、学習支援のNPO法人、若者就労支援機関と相談や協議を繰り返し、それぞれの支援策を計画
- 学習支援のNPO法人による児童Bへの学習支援
- 若者就労支援機関による母親の就労支援
- 特別支援コーディネーターによる児童Bと母親の支援
- ◇児童Bの学習環境が整い、本人の帰属感や自己肯定感が高まり、学習意欲が向上した。

事例3：中学校 **【養育】** 不登校傾向の生徒への対応

精神的に不安定な母親と暮らす生徒Cは昼夜逆転の生活になり、不登校傾向となった。

- SSWが、ケース会議の開催を働きかけ、学校と関係機関との連携を取るなどして支援体制を構築
- 適応指導教室と学校の連携による学習支援
- 発達支援センターとの連携による支援の詳細化
- ◇生徒Cは、適応指導教室に友人ができ、精神状態が安定した。



事例4：中学校 **【発達障がい】** トラブルの多い生徒への対応

特性のある生徒Dはトラブルが多く、その度に保護者は強く学校に対応を求め、学校は苦慮していた。担任には悩みを話そうとしなかった。

- 生徒Dは服装や髪型などの校則を守る意識が低いことから、SSWと指導主事が、母親に学校の取組について丁寧に説明
- 児童家庭支援センターの通所、学校での別室登校を提案
- ◇生徒Dは、児童家庭支援センターでの人間関係のよさから、他人とコミュニケーションがとれるようになり、別室登校できるようになった。

事例5：高等学校 **【中退】** 不登校傾向の生徒への対応

生徒Eは、学校の指導に従わず、クラスメートとのトラブルも多く休みがちになり、高校を辞めたくになっていた。

- SSWが生徒Eとその他の生徒、母親と面談し、情報収集後、見立てを行い、対応を検討
- ケース会議により支援策と役割分担
- ◇学校が組織的に支援したことにより、登校できるようになり、学習に意欲的になった。



事例6：高等学校 **【貧困】** 困窮世帯の生徒への対応

生徒Fは、学校生活上、問題はなかったが、家庭の事情で欠席することが多かった。

- SSWが、ケース会議を実施し、保健福祉課、子育て支援課の役割と支援の在り方を明確にするなどして、保護者を支援
- SSWや学校が、保護者や生徒Fに貸付制度や奨学金などを紹介
- ◇当該生徒の奨学金や祖父の介護保険により、家庭の事情での欠席はなくなった。

詳細について知りたい、他の事例も知りたい場合は、右のQRコードを読み取り、当課のウェブページに掲載している令和2年度事例集などをご覧ください。

